

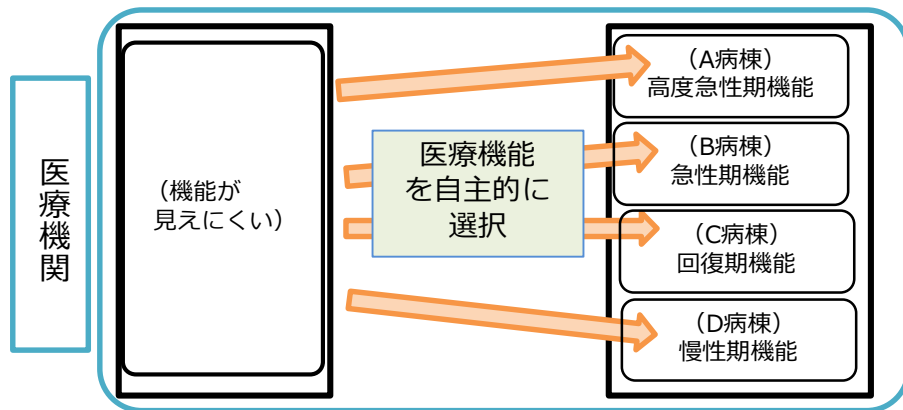
令和元年度第1回秋田県地域医療構想調整会議

本県での地域医療構想の状況と今後の進め方について

医務薬事課

地域医療構想について

- 地域医療構想の趣旨は、人口減少に伴い患者も大きく減少し、病院経営に大きな影響を与えることが予想される中で、将来を見据え、いかに医療資源を有効に活用し、効果的な医療提供体制を構築していくかということ。
- 本県では、平成28年10月「秋田県地域医療構想」を策定した。



「病床機能報告制度」

医療機能の現状と今後の方向を報告

都道府県

医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進
(医療ニーズを見据えて、資源の最適化)

(「地域医療構想」の内容)

1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・ 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と必要病床数を推計
- ・ 在宅医療等の医療需要を推計
- ・ 都道府県内の構想区域(2次医療圏が基本)単位で推計

2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

- 例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等

- 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

秋田県地域医療構想調整会議の設置

秋田県地域医療構想調整会議

○ 設置形態

- ・ 構想区域ごとに設置（二次医療圏と同じ8区域）
- ・ 医療連携体制等を検討する場合、**複数地域の会議を合同で開催**することも想定。
- ・ 必要に応じて調整会議の下に「**専門部会**」を設置。
⇒ 個別分野（病床機能の分化・連携、在宅医療等の充実）について、具体的な検討を行う。

○ 協議事項

毎年報告される病床機能報告のデータや構想区域内の医療機関の状況について、情報共有を図りながら、次の事項を協議。

- ① 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- ② 在宅医療等の充実に関する協議
- ③ 都道府県計画（地域医療介護総合確保基金）に盛り込む事業に関する協議
- ④ その他の地域医療構想の達成の推進に関する協議



秋田県地域医療構想調整会議設置要綱の一部改正

○概要

- ・ 4月から、調整会議の進行は、原則、保健所長が行う。
- ・ これにより、各保健所長の調整会議委員を免ずる。

○改正内容（第4条）

（旧）第1項 調整会議は、秋田県健康福祉部医務薬事課長が招集し、会務を総理する。

（新）第1項 調整会議は、秋田県健康福祉部医務薬事課長（以下「医務薬事課長」という。）が招集する。
第2項 調整会議の進行は、原則、各地域振興局福祉環境部長が行うこととし、医務薬事課長又は同課職員は会議の進行を補佐する。

昨年の地域医療構想調整会議の状況について

- (1) 第1回秋田県医療行政懇談会（7/18 県医師会と協議）
医療審議会で構想区域毎の固有課題を協議した後、調整会議に提示する方法について協議
- (2) 第1回秋田県医療審議会（8/20 医療提供体制に係る固有課題を協議）
- (3) 県行政との懇談会（9/4 県病院協会へ説明）
- (4) 健康福祉部・地域振興局福祉環境部連絡調整会議（9/5 各振興局へ説明）
- (5) 郡市医師会長との意見交換会（9/12 郡市医師会長と協議）
- (6) 9月議会 福祉環境委員会（9月下旬 県議会へ説明）
- (7) 第1回地域医療構想調整会議（全体会）（10/11～11/6 全8地域で開催）
 - 公立病院・公的病院等2025プランの説明・協議
 - 医療提供体制に関する地域の固有課題の認識共有
 - 現状と2025年を見据えた病床機能・病床数に関する報告・協議

◎全体的に多かった意見

- ・当面、病床数を維持するのが妥当だが、中長期的にはダウンサイズが必要。
- ・病床数は自然収斂する。 ・病院間の役割、機能調整が必要。
- ・医師、看護師等の医療従事者、介護人材の確保が困難。

- (8) 地域医療構想シンポジウム（11/18 能代市で開催）
能代・山本医療圏の課題と展望について、県健康福祉部保坂部長が講演を行った。
- (9) 第2回秋田県医療行政懇談会（11/21 県医師会と協議）

今年の地域医療構想調整会議の状況について

◎ 定量的な基準

- ・ 病床機能報告は、病棟単位で4機能のうち1つのみを選択するものであるから、集計の結果、一部の機能に大きな偏りが出ており、地域の実態が反映されていないとの意見がある。
- ・ 国からも、医療機能や供給量を把握の目安とするため、定量的な基準を導入するよう要請されている。

◎ 定量的な基準に関する協議

- (1) 第2回地域医療構想調整会議（専門部会）（1/16～31 5地域で開催※）
※大館・鹿角、能代・山本、由利本荘・にかほ、大仙・仙北、横手の各地域
- (2) 第2回秋田県医療審議会（3/11 平成30年度地域医療構想の総括）
- (3) 第2回地域医療構想調整会議（専門部会）（3/13 秋田周辺地域で開催）
- (4) 各病院との意見交換（3/28～29 北秋田、湯沢・雄勝地域で実施）
- (5) 各病院との意見交換（4/19～25 秋田周辺地域で実施※）
※急性期病棟を有する秋田周辺地域の病院
湖東厚生、男鹿みなと、小泉病院、土崎病院、白根病院、秋田厚生

今後の議論の進め方

時期	主体	会議内容
令和元年 7～8月	全体会	地域医療構想調整会議（8区域ごと） ○国が進める地域医療構想に係る取組について ○本県での地域医療構想調整会議の状況と今後の進め方について ○外来医療に関する計画の概要について ○総合確保基金※の提案事業について 等
随時	専門部会	地域医療構想調整会議専門部会 ○国で行う具体的な対応方針の検証結果に関する協議 ○地域の固有課題に関する協議 等
令和2年 3月	全県調整会議	全県地域医療構想調整会議（県医療審議会） ○各調整会議及び専門部会の内容報告 ○調整会議の今年度の総括 ○外来医療計画の諮問・答申 ○総合確保基金の活用に関する協議 等

※「総合確保基金」・・・地域医療総合確保基金